

募集要項

2026年2月

公益財団法人 日本財団

募集要項

公益財団法人 日本財団
経理部財務チーム

本募集要項は、1. 業務概要に記載の業務に最適な受託候補者を、価格のみの競争によらず、企画力・技術力・実績等の点からも選定を行う公募型企画競争により選定するにあたって必要な事項を定めるものである。

1. 業務概要

- (1) 案件名
「HEROs AWARD 2026」表彰式典の企画運営及び広報等に係る業務

- (2) 業務内容
提案依頼書に(日本財団 HP 電子公告)に掲載のとおり
(3) 上限総額（消費税率及び地方消費税率10%を含む）
80,000,000円

※契約金額については、上限の範囲内で受託候補者と提案内容について調整の上決定する。

- (4) 履行期限
2026年4月下旬以降（所定の手続き完了後）から2027年2月末日

2. 参加する者に必要な資格

- (1) 令和7・8・9年度関東甲信越地域における競争参加資格（全省庁統一参加資格）
「役務の供給等」で「A」の等級に格付けされていること。
(2) 過去2年以内に業務内容、規模において類似業務の実績が2件以上あること。
(3) 日本財団契約規程第11条（一般競争参加者の排除）に該当しない者であること。
(4) 日本財団契約規程第12条（一般競争参加者の制限）に該当しない者であること。
(5) 官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。

3. 参加申請方法

- (1) 本競争の参加希望者は、参加の意思及び「2. 参加する者に必要な資格」に掲げる競争参加資格を有する事を証明するために、別紙記載の必要書類を「9.問い合わせ先」のアドレスまで電子メールにて提出しなければならない。
なお、同別紙記載の参加申請書提出期限までに申請に必要な書類が不備なく、全て揃っていることが確認出来なかった者および競争参加資格がないと通知された者は本競争に参加できない。
- (2) 競争参加資格の確認は、参加申請書提出期限の日をもって行うものとし、その結果は「参加資格審査結果通知書」を以て別紙記載スケジュールの参加資格審査結果通知期限までに電子メールにて通知する。
- (3) 本競争の参加希望者は、申請書について日本財団より説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 資本関係又は人的関係がある者同士（具体的な要件は平成27年3月6日付大臣官房地方課長「工事の発注に当たっての建設業者の選定方法等について」の「2. 基準」ご参照）が本競争に参加することは不可。
参加資格申請書類の提出後に判明した場合は企画提案書・見積書提出期限までに辞退者を決める事。なお、このために当事者間で連絡を取ることは差し支えない。

4. 審査手続等

(1) 募集要項及び提案依頼書の交付期間

日本財団 HP(<http://www.nippon-foundation.or.jp>)及び別紙記載の提案依頼書/申請書類交付期限まで

(2) 提案依頼書に関する質問及び回答

提案依頼書に関する質問については、企画提案書提出期限まで隨時受け、質問の回答については参加申請書を提出した全事業者に質問者名を伏せた上で回答する。

(3) オリエンテーション

2026年3月6日（金）14:00から1時間程度、対面で開催予定。詳細が決まり次第、参加者に対して別途連絡するものとする。

(4) 企画提案書・見積書の提出

(ア) 参加資格審査結果通知書により参加資格を有した者は、別紙記載の企画提案書・見積書提出期限までに日本財団に対し「企画提案書及び見積書」を電子メールにより本募集要項最終頁に記載の問い合わせ先にあるメールアドレス宛に提出するものとする。

※様式は任意とするが、見積書は内訳書を作成し、可能な限り業務内容ごとの費用を明記した上で、社判の押印がされたものを提出すること。

(イ) 提出された提案書及び見積書は、その内容について当財団が提案依頼書を基に厳正に評価する。

(5) プレゼンテーションの日時及び方法

別紙記載のとおり（詳細は別途参加資格結果通知書にて通知する）

※状況に応じて実施日時及び方法について変更もしくは中止をする場合がある。

万が一、変更か中止が決定した場合は速やかにメールまたは電話にて申請書に記載の連絡担当者に連絡する。

5. 受託候補者の決定方法

(1) 参加要件を満たす者については、企画提案書を基に30分程度のプレゼンテーションを行う。

(2) 下記評価項目ごとに複数名が採点し、その集計結果により受託候補者を決定するものとする。

評価項目	評価基準
事業者としての経験・能力	経営の安定性/資金力、類似業務の経験/能力、業務執行体制/バックアップ体制、関係法令等の理解など
業務責任者及び担当者の経験・能力	業務責任者及び担当者の経験/能力、説明、受け答えの的確性/説得力など
業務の実施方針等	業務内容の妥当性/独創性、業務方法の妥当性/独創性、作業計画の妥当性/効率性など
提案価格	コストダウンに関する工夫/具体性など

(3) 決定の通知は、別紙記載の期限までに行うものとし、金額及び各社の評点については当財団公式HPにて

公表するが、企業名等については落札者の名称のみ公表する。

6. 受託候補者との協議

「5. 受託候補者の決定方法」により決定した受託候補者と日本財団の協議により、委託費・委託業務の詳細な内容について再度調整を行い、協議が整った場合、委託契約を締結する。

上記協議が整わなかった場合、受託候補者が本件の契約を辞退した場合、契約締結前に官庁から指名停止を受けるなど欠格事項に該当した場合、又は、虚偽の提案を行ったことが判明した場合、当該事業者を失格とし、審査結果が次順位のものを新たに受託候補者として選定することができる。

7. 一括再委託の禁止

受託者は委託業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。また、委託業務の一部を第三者に再委託しようとするときは、あらかじめ日本財団の承諾を得なければならない。

8. その他事項

- (1) 提出書類の作成および提出等、企画競争に係る費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。日本財団の所定の保存年限経過後に廃棄する。
- (3) 審査書類提出から契約締結までの間に欠格事項に該当することとなった場合は、その時点で失格とする。
- (4) 提出された提案書等の書類に虚偽の記載をした場合は、無効の扱いとする。
- (5) 提出された提案書等の書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていないものは、無効の扱いとする。
- (6) 「3. 参加申請方法」(4) 記載の資本関係又は人的関係がある者同士の参加は失格とする。但し、企画提案書・見積書提出期限までにいずれかが辞退した場合、残る一者の参加は有効とする。
- (7) 提案書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (8) 本件にかかる予算が成立しない場合、日本財団は契約を締結しないまたは解除することができる。
なお、これに伴う提案者の損失について、日本財団は損害賠償の責を負わないものとする。

9.問い合わせ先

公益財団法人日本財団 経理部 財務チーム 公募型企画競争担当窓口（担当：渡邊）

E-mail: tnf_keiyaku@ps.nippon-foundation.or.jp

Tel : 03-6229-2620

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル

以上

別紙

1. スケジュール

提案依頼書/申請書類交付期限 :	2026年3月2日(月)	15時迄
参加申請書提出期限 :	2026年3月2日(月)	15時迄
参加資格審査結果通知期限 :	2026年3月5日(木)	
オリエンテーション :	2026年3月6日(金)	14時開始 ※対面で実施予定。
企画提案書・見積書提出期限 :	2026年3月26日(木)	15時迄 ※この期日まで仕様書に対する質問を受け付ける
プレゼンテーション候補日① :	2026年3月30日(月)	※オンラインにて実施とし,候補日のいずれの日時
プレゼンテーション候補日② :	2026年3月31日(火)	が各社のプレゼンテーションとなるかは参加資格結果通知にて知らせる
結果通知 :	2026年4月7日(火)	

2. 参加申請に必要な書類

- (1) 参加資格申請書 ※公示のHPからダウンロードできる当財団指定のもの
- (2) 申告書 ※公示のHPからダウンロードできる当財団指定のもの
- (3) 秘密保持同意書 ※公示のHPからダウンロードできる当財団指定のもの
- (4) 令和7、8、9年度関東甲信越地域に於ける競争参加資格（全省庁統一資格）
※「役務の供給等」で「A」等級を取得していることを証する資格審査結果通知書の写し
- (5) 会社経歴書
- (6) 直近2期分の単体決算財務諸表（B／S、P／L）
- (7) 過去2年以内の類似業務実績表(2件以上) ※公示のHPからダウンロードできる当財団指定のもの

以上